

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事	2024年 7月 31日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府京都市南区東九条南石田町5番地	氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京阪バス株式会社 取締役社長 三浦 達也 電話番号：075-682-2310

環境マネジメントシステムの名称	京阪グループ環境マネジメントシステム
適用範囲	京阪グループ全体における事業活動に適用
導入年月日	平成 17年 4月 1日
認証番号	
基本方針	バスによるお客様輸送サービスをはじめとした各事業活動において、環境保全活動が企業の社会的責任であることを認識し、環境負荷の低減と環境汚染の予防に積極的に取り組み、地域社会に貢献する。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	令和5年度 共通目標 バスの燃費 対前年0.1%向上 社用車の燃費 対前年1.0%向上 電力使用量 対前年1.0%削減 水道使用量 対前年1.0%削減
目標を達成するための取組の内容	急のつく運転を避けたふんわりアクセルによるエコドライブに取り組む。 アイドリングストップ車両への代替。 EVバスを導入するための準備を推進する（車両の選定、導入路線の選定等） エコオフィス活動。 京阪グループ監査。
目標を達成するための取組の進捗状況	アイドリングストップ車 … 令和5年度末85/130台（導入率65%） EVバス … 令和5年度末4/130台（導入率3%）
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	重点目標である、バスの燃費は、高速バスの復便などにより、燃費はよくなりました。引き続き、従業員への啓発を促し、目標達成を継続できるように努めてまいります
事業活動に係る法令の遵守の状況	届出等が必要な法規制については、事業所ごとに年1回「現状認識シート」により洗い出し、マネジメントプログラムに組込んでいる。また、「法規制類遵守状況報告書」により各事業所でチェックを行っている。 年1回の京阪グループ環境監査や事務局が随時事業所に出向くことにより実施状況を確認している。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	年1回、社長による見直しを行う。 現行の取り組みにより一定の効果が確認できるので、引き続き取り組む。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムの内容について第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。